

令和6年能登半島地震で住宅に被害を受けられた皆様へ

## 災害復興住宅融資に係る 相談窓口のご案内

新潟県建設会館で窓口開設＜電話予約制＞

市と独立行政法人 住宅金融支援機構は「災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定」を締結しており、これに基づき、住宅金融支援機構の担当者が、下記の期間、被災した住宅の再建に関する融資の相談に応じます。

相談には、予め電話での予約（フリーダイヤル）が必要です。

- 期 日 3月1日(金)～当面の間 ※土日祝を除く
- 相談時間 午前10時～午後4時
- 会 場 新潟県建設会館2階 203号室（駐車場有）  
中央区新光町7番地5
- 予約電話 フリーダイヤル 0120-101-662  
受付対応 午前9時～午後5時（土日祝を除く）
- 相談員 独立行政法人 住宅金融支援機構より派遣の担当者
- お問合せ 新潟市建築部建築行政課 025-226-2833